

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第2部門第5区分

【発行日】平成23年1月27日(2011.1.27)

【公開番号】特開2005-239154(P2005-239154A)

【公開日】平成17年9月8日(2005.9.8)

【年通号数】公開・登録公報2005-035

【出願番号】特願2005-54109(P2005-54109)

【国際特許分類】

B 6 4 D 11/06 (2006.01)

B 6 0 N 2/34 (2006.01)

【F I】

B 6 4 D 11/06

B 6 0 N 2/34

【誤訳訂正書】

【提出日】平成22年12月6日(2010.12.6)

【誤訳訂正1】

【訂正対象書類名】特許請求の範囲

【訂正対象項目名】全文

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

ベッドに変換することができ且つ列(2)に配置されることができる多数の座席(1)を備えていて、各々の列は航空機の縦軸方向に伸びており、且つ各々の座席は航空機の前側に向かって向けられている、航空機の乗客用の個々の座席の配列構造であって、

それは、

- 二つの隣接する列からなる二つの側面のグループ(3a)であって、各グループは航空機胴体の壁(4)に沿って配置されており、一つの列における座席は他の列の座席に関して縦方向にずれている二つの側面のグループと、そして、

- 二つの隣接する列を各々備えている二つの中央のグループ(3b)であって、前記中央のグループはお互いに横方向に対向して面しており、一つの列における座席が他の列の座席に関して縦方向にずれており、前記中央のグループは通路によって側面のグループの各々から分離させられている二つの中央のグループと；

第一の列における二つの連続する座席の間に、第一の列の対応する座席がベッド位置にあるとき、第二の列の乗客のための通路(7)への横方向の出入り口(6)を許容できる間隙を備えている各々の側面及び中央のグループ、とを備えていることを特徴とする座席の配列構造。

【請求項2】

各座席は、傾きに対して調整可能な背中用台と、傾きに対して調整可能な座席のクッションと、傾きに対して調整可能な脚用台及びS形状の固定分離シェルとを提供されており、前記シェルは、前記座席の背中用台の後ろに伸びている第一の横方向の壁(7)と、隣接する列における近接する座席の前側に伸びている第二の横方向の壁(8)と、そして二つの横方向の壁の間に伸びている縦方向の壁(9)とを備えていることを特徴とする請求項1に記載の配列構造。

【請求項3】

座席(1)は、ベッド位置において、座席の脚用台が縦軸方向で近接している座席の固定シェルの下に配置されるように配列されていることを特徴とする請求項2に記載の配列構造。

【請求項 4】

航空機胴体の壁に沿って配置されている列において、そして二つの中央のグループの相互に近接している二つの列の各々において、スペース(15)が二つの連続する座席の間に提供されていることを特徴とする請求項1～3のいずれか一つに記載の配列構造。

【誤訳訂正 2】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0007

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0007】

特別な実施形態において、各々の座席は、傾きに対して調整可能な背中用台と、傾きに対して調整可能な座席のクッションと、傾きに対して調整可能な脚用台及び実質的にS形状の固定分離シェルを提供されており、前記シェルは、前記座席の背中用台の後ろに伸びている第一の横方向の壁と、隣接する列における近接する座席の前側に伸びている第二の横方向の壁と、そして二つの横方向の壁の間に伸びている縦方向の壁とを備えている。

【誤訳訂正 3】

【訂正対象書類名】明細書

【訂正対象項目名】0016

【訂正方法】変更

【訂正の内容】

【0016】

座席1は、傾きに対して全て調整可能である、背中用台、座席クッション及び脚用台を提供されている。それらはまた背中用台の後ろに配置されている固定分離シェル、それは後部固定分離シェルと言う、を備えている。